



危険物施設への立入検査にあわせた 合同火災予防業務研修を実施

松山市消防局、伊予消防等事務組合消防本部、
東温市消防本部、久万高原町消防本部（愛媛）

1 概要

愛媛県の中央部に位置している、松山市消防局、伊予消防等事務組合消防本部、東温市消防本部及び久万高原町消防本部では、危険物安全週間中の令和5年6月7日（水）、松山市内で改修工事中の特定屋外タンク貯蔵所への立入検査にあわせて、合同で火災予防業務研修を実施しました。

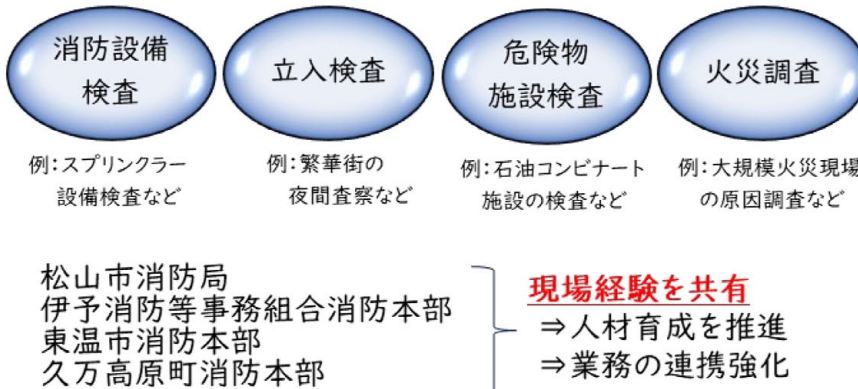


2 研修に関する協定

この研修は、近年減少傾向にある消防設備や危険物施設の検査などの現場経験を各消防本部の担当者が共有することで、効果的な人材育成と業務の連携強化を図ることを目的として、今年3月に締結した『松山圏域での火災予防業務研修に関する協定』に基づき実施したものです。

R5.3月
締結

「松山圏域での火災予防業務研修に関する協定」



火災予防業務研修に関する協定を締結し、特異な検査や火災事案を通して、松山圏域の火災予防を強化!!

「松山圏域での火災予防業務研修に関する協定」のイメージ

3 検査及び研修結果

今回は、開放中の特定屋外貯蔵タンクでの溶接・溶断作業等に伴う火気の使用状況、工事用資材の管理状況、消火器具の準備状況の確認など、工事中の危険物施設からの出火防止に着目した立入検査のポイントのほか、浮き屋根式特定屋外貯蔵タンクの構造、設備について学びました。

参加した消防本部からは、「他本部の検査方法や着眼点のほか、自所属の管内に無い施設を実際に見ることができ参考になった。」「後輩の指導などにも役立てたい。」などの御意見をいただきました。

今後も積極的に研修を実施し、消防職員の火災予防技術の向上に繋げていきたいと考えています。



立入検査及び研修の様子